

野外教育研究活動の安全マニュアル手帳

宮崎大学農学部

<基本的心得>

宮崎大学農学部はフィールド教育を重視しており、大学の敷地以外の屋外（以下、「野外」とする）でも教育研究活動が行われている。

野外活動には思いがけない事故や災害も予想され、教職員・学生は安全衛生事故防止を心がける必要がある。農学部では平成21年度から野外での教育研究活動については事前の届出を義務づけている。この手帳では、万一の事態に備え、事前の管理と事故等発生時の管理について最小限で、簡潔明瞭な指針を提示する。

野外で教育研究活動にあたる教職員・学生には、「本人を含む全参加者の安全確保を第一とし、万一の事態へも適切かつ迅速に対応すること」が、基本的な心得として必要である。

<野外教育研究活動全般に関する安全対策7項目>

1. 野外活動の危険性を事前に予測し、十分な対策を行うこと
2. 活動実施前に現地情報をできるだけ入手すること
3. 出発から帰着までのすべての事故に注意すること
4. 個人レベルでも健康状態などに十分留意すること
5. 天候など自然現象ばかりでなく事故等にも注意すること
6. 宿泊地でも不慮の事故等に注意すること
7. 緊急事態発生時には適切な応急処置と記録・連絡を行うこと

<緊急連絡>（連絡以前に安全確保が優先されます）

***消防署 119・警察 110（連絡が必要ない場合は、第1報を大学へ）**

消防や警察では、地域の関連機関などへの連絡を依頼

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

***大学ホットライン**

事故・災害の状況と連絡までにとった処置を通報すること

通知者への複数の連絡方法を確保し、知らせること

次回の連絡を予告すること（「××時××分ごろ」など）

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

（緊急連絡の終了後）

***被災状況のメモを作成**

事故・災害の状況や時刻等をただちにメモとして記録すること

被災者リスト・被災状況・指導者リスト・指導状況など

<大学ホットライン>

発信元：被災者あるいは発見者（職員に限らない）

方法：直接の連絡が困難な場合は、可能な方法を見出すこと

<連絡先>（国外からは+81-985-58-3834）

勤務時間内：0985-58-3834 農学部教務・学生支援係

あるいは：0985-58-7151 農学部総務係（会計）

0985-58-2875 農学部総務係（庶務）

時 間 外：0985-58-2894 守衛室（木花門衛所）

<宮崎市周辺で搬送が必要な場合>

勤務時間内：0985-58-3423 宮崎大学安全衛生保健センター（木花）

時 間 外：0985-77-9915 宮崎市夜間急病センター

（昼 0985-77-9101 宮崎市郡医師会病院）

参考：宮崎県HP→医療情報ネット（ナビイ）

＜事故発生時の処理について＞

（事故等の発生）

＊全参加者の安全確保

参加者の安全を確保し、緊急連絡の必要性をチェック

＊被災者の救急措置

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

（緊急連絡）

＊110・119 の必要性チェック・対応

消防や警察では、必要に応じて、地域の関連機関などへの連絡を依頼

＊大学ホットラインへ（第1報）

事故・災害の状況と連絡までにとった処置を通報する

連絡者への複数の連絡方法を確保し、通知する

次回の連絡を予告する（「××時××分ごろ」など）

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

（緊急事態が落ち着いたら）

＊被災状況のメモを作成

事故・災害の状況や時刻等をできるだけ早いうちにメモとして残す

被災者リスト・被災状況の把握

指導者リスト・指導状況などの記録

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

（被災が軽微であることが確認できた場合）

＊事故・災害の状況に関するメモを残す

＊参加者の安全を確保し、全員を再確認

＊被災者の状況を再確認し、緊急連絡等の処置をしないことを確認

＊緊急連絡等を行わないことを被災者に通知し、同意を得る

＊被災者が後日病院へ行く可能性がある場合は、証明書等の発行に同意する旨、伝える

＜安全管理体制＞

農学部長・副学部長（安全管理・施設環境整備等委員会委員長）

＊野外教育研究活動に関する管理体制の把握



安全管理・施設環境整備等委員会

＊宮崎大学農学部・大学院農学研究科の野外における教育研究活動に関する
安全衛生規定

教職員の作成する安全衛生管理計画→（野外活動の事前届出）

→農学部長＝（大学による緊急時連絡先等の確保）

＊野外活動の安全マニュアル

教職員・学生の義務：安全な活動と緊急時対応に関する指針



野外教育研究活動を行う学生の指導教員および教職員個人

＊出張届・研修願等の提出 ＊安全衛生管理計画の再確認 ＊安全マニュアルのチェック



野外教育研究活動の開始



＜事故等の発生＞

＊全参加者の安全確保



緊急連絡

＊110・119の必要性チェック・対応 ＊大学ホットラインへ第1報



状況等の把握（活動責任者あるいは参加者）

＊被災者の状況把握と確認 ＊参加者の安全の確認

＊事故状況等の記録 ＊被災者の救急措置



学外への対応（農学部長・副学部長）

＊被災者家族等への連絡 ＊捜索隊等編成への対応 ＊報道関係への対応

＜活動前管理＞

野外教育研究活動の責任者と計画立案

- ＊野外教育研究活動の責任者は農学部常勤教職員に限る
- ＊責任者は事前に「安全衛生管理計画書」を策定し、学部長に届ける
- ＊装備や計画は経験者が現地の研究者等と情報を交換して準備する

保険

- ＊責任者は農学部の事務などを介して、学生の教育研究災害傷害保険等への加入状況をできるだけ把握（個人情報の開示制限範囲内で）
- ＊野外教育研究活動の学生参加者は「学生教育研究災害傷害保険および学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険、またはそれに相当する賠償責任保険」に加入していなければならない（大学および教員は入学以降の学生に随時保険加入の呼びかけを行い、加入していない学生については野外活動に参加させない）
- ＊野外教育研究活動の責任者あるいは参加者は保険が適用される可能性も踏まえながら、被災時は記録等を残し、種々の対応を適切に行う

資格と法令

- ＊免許等の必要な乗り物等の扱いなどに関しては十分に確認を行う
- ＊自動車等の運転等に関しては経験も踏まえて無理をしない
- ＊潜水等、資格や免許の必要な活動については条件が満たされない限り実施しない
- ＊天然記念物の現状変更など、事前に許可の必要な活動については所定の手続きを踏む
- ＊立入禁止区域等については所管官庁への届出あるいは許可申請を行う

連絡体制

- ＊必要に応じていつでも連絡を取れるように体制を整備する（携帯電話や無線機の携帯など）
- ＊野外教育研究活動の責任者は参加者への連絡体制を確保する

国外での活動に関する特記事項

- ＊本学への連絡体制を確保する
- ＊必要に応じ、在外公館等への連絡ルートを確認する
- ＊現地警察・救急・消防等の連絡先を把握する
- ＊現地の衛生状況については事前に確認し、予防接種等を行う
- ＊現地の治安状況等把握し、危険を避ける
- ＊本国への連絡が難しい場合には、宿泊・連絡先に行動計画などを残す

＜安全な野外活動のための手引き＞

（海上・船舶および室内実験など）

宮崎大学農学部HP→在学生の方へ→受講関係→For Your Safety

＜<https://www.miyazaki-u.ac.jp/agr/>>

（山野・水辺）

日本生態学会 野外安全管理委員会編

「野外調査の安全マニュアル案」

＜<http://www.esj.ne.jp/safety/manual/>>

【活動予定地域に関する情報】（活動前に各自調べてください）

地域の医療機関の名称： _____

（電話番号）： _____

その他重要関連機関の名称： _____

（電話番号）： _____

野外教育研究活動における被災状況等のメモ（１／２）

記 録 者 氏 名 ： _____

教員・学生等の別 ： _____

携 帯 等 連 絡 先 ： _____

発生年月日 ： _____ 年 _____ 月 _____ 日

発 生 時 刻 ： _____ 時 _____ 分頃

発 生 場 所 ： _____

被災者氏名 ： _____

授業等の名称 ： _____

被 災 状 況 ： _____

野外教育研究活動における被災状況等のメモ（2/2）

責任者（記録者）の対応状況： _____

他参加者の対応状況： _____

消防等への連絡時刻： _____ 時 _____ 分頃

警察等への連絡時刻： _____ 時 _____ 分頃

ホットライン連絡時刻： _____ 時 _____ 分頃

手帳所有者の氏名： _____

大学研究室等連絡先： _____

住所： _____

緊急連絡先（実家など）： _____

血液型： _____

健康保険証番号： _____